

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	岡谷市 (202045)
地域名 (地域内農業集落名)	湊栃久保地区 (栃久保集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	7.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.2 ha
② 田の面積	4.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	6.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.4 ha
(備考)遊休農地0.4ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

中山間地域である本地区は、日本型直接支払制度の交付対象となっているが、60歳以上の農業者が9割以上を占めていることから、高齢化が進み、担い手の確保・育成が大きな課題となっている。主要作物は、水稻が約7割を占め、残りの約3割がじゃがいも、さつまいも等の野菜となっている。
【地域の基礎的データ】農業者:20人(うち60歳台以上19人)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在の担い手により、中山間、環境保全型、多面的機能の取組を継続しつつ、農地を維持・管理していくことが基本となる。現在の主要作物は水稻であるが、地域の所得向上等の観点から、一般栽培から有機栽培への転換、米から野菜、果樹等への転換など栽培形態の変更を検討するほか、地域内外からの担い手の確保に努め、地域と担い手の連携により農地を有効利用できる体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手を中心とした農地の利用を基本としつつ、農業委員会との連携、農地中間管理機構の活用や調整を図ることにより、新規就農者など新たな担い手の確保に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	30.6 %	将来の目標とする集積率	33.3 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農業委員会との連携、農地中間管理機構の活用・連携により、目標地図に位置付ける現在の担い手はもとより、地域内外からの新たな担い手の確保などにより、農用地の集団化、集約化に努め、より効率的かつ総合的な農地の利用を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
当面は、現在の担い手間での話し合いを基に地区内の農地の集積、集団化に取り組む。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理機構の活用により、農地の集積、集団化に取り組むほか、現在の担い手のみならず、新規担い手の確保・育成を図る。	
(3)基盤整備事業への取組	
大規模な基盤整備事業は、予定されていない。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
農業委員会との連携や農地中間管理機構の活用により、地域内外から多様な経営体を募ることで新規担い手の確保・育成に取り組む。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現時点において、農業支援サービス事業者の活用は予定されていないが、今後事業者からの参入の意向等があれば地区内での活用を検討する。	
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)	
☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料
☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑤果樹等	☐ ⑥燃料・資源作物等
☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設
☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】	
①鳥獣被害防止対策として、令和6年度から8年度までの3か年で、耐用年数が超過する電気柵を複合柵(電気柵＋トタンL＝約1,600m)への更新を行う。	
②有機農業に取り組む農業者が2者いるが、地域の所得向上等の観点からも、一般栽培から有機栽培へ転換する農業者の拡大が図れないか検討する。	
⑦多面的機能支払交付金の対象地区であることから、引き続き、農地、水路等の地域資源の保全を行うことにより、景観保全、土砂崩れ防止など多面的機能の発揮の促進を図る。	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻・野菜	0.5 ha	- ha	水稻・野菜	0.4 ha	- ha	A	
利用者	B	水稻	0.2 ha	- ha	水稻・野菜	0.2 ha	- ha	B	
利用者	C	水稻・野菜	1.2 ha	- ha	水稻・野菜	1.1 ha	- ha	C	
認農	D	水稻・野菜・大豆・麦	2.1 ha	- ha	水稻・野菜・大豆・麦	2.1 ha	- ha	D	

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	E	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	E	
利用者	F	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	F	
利用者	G	水稻・果樹	0.2 ha	- ha	水稻・果樹	0.2 ha	- ha	G	
利用者	H	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	H	
利用者	I	水稻	0.3 ha	- ha	水稻	0.3 ha	- ha	I	
利用者	J	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	J	
利用者	K	野菜	0.2 ha	- ha	野菜	0.2 ha	- ha	K	
利用者	L	水稻	0.4 ha	- ha	水稻	0.4 ha	- ha	L	
利用者	M	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	M	
利用者	N	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	N	
利用者	O	水稻	0.1 ha	- ha	水稻	0.1 ha	- ha	O	
利用者	P	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	P	
認 農	Q	野菜・果樹	0.1 ha	- ha	野菜・果樹	0.1 ha	- ha	Q	
利用者	R	水稻・野菜	0.3 ha	- ha	水稻・野菜	0.3 ha	- ha	R	
利用者	S	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	S	
利用者	T	野菜	0.1 ha	- ha	野菜	0.1 ha	- ha	T	
利用者	未定		0.2 ha	- ha		0.4 ha	- ha	未定	
計	20経営体		7.2 ha	- ha		7.2 ha	- ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。